

平成30年11月28日

産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成30年11月28日(水) 11時00分開議
11時25分散会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、山田勝委員、
野畑直委員
4. 事務局職員 議事係主査 大漣昭裕
5. 会議に付した事件
所管事務調査
6. 議事の経過概要
別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本日は先日、所管事務調査で都城とNPO法人桜島ミュージアム、そして、葛迫製油所へ行き調査を行いました。この件について委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

まず初めに、都城市で行ったふるさと応援寄附金に関する調査について、委員の皆さんから御意見ををお願いします。

白石純一委員

都城のふるさと納税につきましては、大変、市と民間と力を合わせて数年来、非常に熱心に取り組まれた結果だと思っておりますので、そこまでは及ばないとしても、やはりその姿勢は、取り組みの姿勢はやはり我々も学ぶべきところは大きいと思っております。

濱崎國治委員

都城の視察研修については、今、白石委員のほうからありましたとおり、非常に有意義だったんじゃないかなと思います。特にですね、やはり大胆な提案をして、普通ではこれは反対もかなりあるんじゃないかなとか、いろんなのを私なんかは考えたんですけども、それがやっぱり一つにまとまってですね、一つの目標に向かって一つにまとまっていくというのは素晴らしいなというのを感じました。特にキャッチフレーズなんかですね、よくこれでまとめられたなというのを思ったときにですね、やはりそこはやる気といいますかですね、いろんなのを感じられたというふうに思いました。

野畑直委員

都城のほうについてはですね、恐らく取り組み方も阿久根市とすれば早かったというふうに思ってますけれども、我々も阿久根市のふるさと納税については、もうちょっと早くからできないのかといった経緯もありますけれども、去年は前年度より半分くらいになったということで、商工観光課のほうからもやはり取り組みについてまずかった点があると、反省しなければならないということでありましたけれども、都城を視察してみて、本当に一丸となってやっていると。ああいう例を参考にしながら、阿久根市の場合にも、もう少し考え方を変えないといけない部分があるのではないかと感じておりますので、執行部のほうには取り組みについてももう少し考えてもらって、今後は進めてもらいたいなというふうに感じました。

濱崎國治委員

寄附額が多いというのもあってかわかりませんが、やはり体制づくりですね。これがやはりすごいなという気がしました。やはり行政のほうの体制づくりが非常によく行われて、それがやはりその後も寄附額がふえる要因になったんじゃないかなという気がいたします。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

岩崎健二委員

都城に限らず、ふるさと納税が多いところのを参考にしながら、じゃあ、議会として

どのように、委員会としてどのようにそれに携わっていけるのかというのが大事ななと思っております。今、皆さんから意見がありましたとおり、体制づくりとかメディアの使い方とか、いろんなのを聞いてきましたので、それをどうやってそういう関係者の皆さんに伝えていくのかというのを考えたらいかがでしょうか。できたら観光課、あるいは特産品協会とかそういう携わっている方々と意見を交えてやっていく、議会としてタッチしていくというのを考えたらいかがでしょうか。

山田勝委員

私は、都城市はですね、ふるさと納税制度が始まってね、すぐやはり先を見る目があつたんですよね。すぐ飛びついて、それでこれで何とかやるんだという、そういうことで、今みたいに規制がない、例えば総務省からですね、こういうのはだめだよというその前にですね、徹底的な取り組みをしとったところのね、やっぱりこういう今日の発展があると思いますよ。阿久根市にもですね、返礼品を50%でするところは、50%は送料と返礼品でするところはですね、阿久根市も相当ありましたよ。ところが、総務省から30%の達しがあつて、達しがあつた時点でですね、がばつと減りましたよ。あわせて阿久根市は税法の事務上のミスをやつてですね、全国レベルで新聞に報道されましたよ。だからこれはね、かなりのダメージを受けましたね。ですから、やっぱりね、何が問題かと言つたら、役所の取り組む姿勢ですよ、姿勢。いつも言っているように、ひとん事じゃつと思つてすつて、自分の事だと思つてやらないかんということですよ。それと、阿久根市でも、私も、もちろんふるさと納税でいろんなものをやつていますよ。でも、やはりそれでも量が少ない、注文が少ないということは、イコール、税金が集まらないということなんですから。ですから、なら、役所がどんな体制をといてもですね、大変失礼だけれども、うちの役所は考えつかない。だからみんなが考えて加勢せないかんと思つていますよ。あの中で、これもふるさと納税の中にいけるんじゃないかなと思つたのは、例えばうに井祭りですね、招待状なんていうのは結構うまくいくと思つていますよ。うに井にしても伊勢えびについてもですね、1万円で食べ放題じゃないけど招待しますよと。あれなんか結構いけると思うけど、聞いてみれば量がないんですね、量がない。ですから、みんなもね、いろいろ考えて上げればいいがなと思つていますよ。いろいろあると思つていますよ。皆さんいろいろ、渡辺君にも言つてるんですけどね、例えば家の見回りをするよとか、家の見回りをしてあげますよ、何とかしてあげますよというのね、結構私はいいと思つていますよ。だから、そういうものをみんなも加勢せんことには、阿久根市役所の中ではね、あそこみたいにやろうと、やろうとどしこ思つても知恵が湧かんしばっかいじゃ。残念じゃいどん。だから、業者もですね、同じですよ。業者で一番やる気のあるのは海連の社長ですよ。あとは皆さんあんまりやる気がない。残念だけど。だからやる気を起こさせないかんとな。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

中面幸人委員

今、体制づくりということで、山田委員からも出ましたけれども、やはりいい品物をやはりアピールせんことには、阿久根市だけじゃないわけだから。よその県とかなので、そういうアピールも本当に大事か、ある程度お金を使わないかんと思つていますよね。それと、体制づくりから言えば、いろいろ議員間でも話も出たりするんだけど、いろんな事業に取り組むのに、やはり、例えばふるさと納税関係のそれ専門でやっていく、そういう係みたいなのをですね、やっぱりしっかりするべきじゃないかなと。阿久根の場

合は、例えば企画課と、

[山田勝委員「今は商工観光課だけです」と呼ぶ]

今はそうなっていますか、失礼。そういうふうにはですね、やはり専門でっていうかな、そういう係みたいなのをしっかりとしないと、阿久根の場合はいろんな事業を組みますけれども、そういうのも、ほかのところはよく、視察に行けばそういう専門でやっていますよね、そういうふるさと納税もいわば担当みたいのが、課みたいのがありますよね。だから、人間もふえればいろいろあるかもしれないけど、そげんとも考えるべきじゃないかなというふうに思いますね。

白石純一委員

おっしゃるとおり、体制づくりが大変大事だと思いますが、やはりある程度売り上げがふえないとなかなか人員も割けないということもあって、なかなか鶏と卵ではないかという部分もあります。山田委員もおっしゃったように、創意工夫が限られた体制の中で十分まだ創意工夫ができる部分があるのではないかなと。例えば今、市が力を入れている映画かぞくいろ、これの観賞券などをですね、これは全国で見れるわけですから、そういったところにいろんなグッズもあります。キーホルダーみたいなものとか、そういうのと合わせて、かぞくいろの観賞券はできないのかとか、そういった創意工夫ですね、をされているのかということをおは執行部には問題提起したいと思います。

牟田学委員

先ほど岩崎委員からもあったようにですね、もちろん体制づくりとかあるんですが、一遍関係課とですね、商工観光課とちょっと話をしてですね、今の状況がどうなのか、そういうのも1回していただきたいなというふうに思います。

仮屋園一徳委員長

今さっきですね、岩崎委員から提案がありました。せっかく調査に行ってきたんですから、それを伝える意味でも所管課を呼んで調査をします。あるいは特産品協会という意見ですが、それについて委員の皆さんの意見を伺います。

山田勝委員

今、どこがそれをやっているのかというのはね、商工観光課で一応話をしないと、特産品協会がやっているわけじゃないんですよ。それから、道の駅がやっているわけじゃないんですよ。だから、今は楽天がですね、楽天が入りましたよ。だから楽天は企画から全部やるんですよ。だからそういう状況をよく見てですね、現状を担当課からやはり聞いてということは大事ですね。

仮屋園一徳委員長

商工観光課を呼んで意見交換をするということによろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

では、そのように進めたいと思います。

次にですね、NPO法人桜島ミュージアム及び葛迫製油所で行ったツバキに関する調査について、委員の皆さんから御意見を申し上げます。

野畑直委員

桜島のツバキの油の精製につきましては、先日視察に行った五島と中身的には同じようなことでやはりやっているんだなということがよくわかりました。それで、必要なことはやはり我々も取り組みたいと考えているのは、とにかく苗木を植えて実をとることを考えないといけない。そのためにはどうするかということをおは考えていかなければならないと思っておりますので、前回の産業厚生委員会の中で市長のほうに一般質問をして

苗木等についてしようと思ったんですが、先日の議員と語る会で田代のほうに行ったときにですね、ヒサカキのことを言われまして、枝物ということで、ツバキもいいけれどもヒサカキも一緒にやっていけるようにしたらどうかということで、私は今回、一般質問はしなかったというか、ヒサカキもまとめて枝物の生産組合ということで、できればもうちょっとヒサカキのほうを聞いてから3月の議会でそれを含めた一般質問をさせてもらいたいと思っておりますので、桜島を見て、そしてヒサカキの話も出てきましたので、今後、一緒というか、連携した取り組みができないものかというようなことで考えていきたいと思っておりますので、ツバキの精製に関しては、桜島も大変参考になりましたので、今後もうちょっとしっかりと取り組んでいけたらと思っております。

山田勝委員

私はね、また違った形であそこの社長と話をしてきたんですけどね、彼女の言うことにはですね、今、ツバキ油がほしいというところはたくさんあるんですよ。ないのは実がないんです。実を集めて加勢してくださいということでしたから、わかりましたと言っただけじゃいどん、ことしはできんですよ。ですから、私は野畑委員な、進めるのはまずあちこちツバキ油があったって、それをば、ツバキの実をばですね、ふるて、それを売ってですね、ちっとなつと錢を稼いで、みんなが錢をとればな、その気になって。だから、これは非常にね、いいことだと、まだ私、電話しとらんとですけどね、これは非常にいいことですよ。ですから、そういう意味で具体的にどうしたら前に進めるかということを考えないと、遠くの青い鳥だけでは難しいから、具体的に一步進むためにどれがいいかというのを考えたほうがよかと思うな。以上。

仮屋園一徳委員長

今あるのを活用しながらということですか。

山田勝委員

ふるてみて、錢をとってみとな。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

岩崎健二委員

山田委員がおっしゃるように、とにかく先にどうやって進めるかということ、もうここまできたらですね、やりたいというか、いいことであるとは思いますが、じゃあどうやって進めていくかということで、早速、苗を植えて、植えるところを1本でも2本でもいいので、まず植えてみるということから始めるべきだと。その前に、今、山田委員がおっしゃるように現在ある実を拾うということも農家の皆さんに声をかけながら現実に進めていく。進めていく中で今、野畑委員がおっしゃったような田代の枝物とも一緒にやれないのかというようなほうをやっていけば。とにかく先に進むんだということでやったらと思います。私は植えたいと思います。

野畑直委員

今、苗木の話が出ましたけれども、私は五島に行ってからはっきり言って仮屋園委員の畑から苗木をもらってきて、今、ポット苗に10本ぐらひはありますので、今、言われるように、山田委員が言われるようにツバキの実も実際あるものを集めながら、そして岩崎委員が言ったような苗木もちょっと目立つところに植えて、今後そういう取り組みがなされるような形で私も苗木を今度の冬に移植して見えるところに植えて、目立つところで取り組みをしていきたいと考えます。

[山田勝委員「ぜひ、そうしてください。せっかくですから」と呼ぶ]

濱崎國治委員

先ほど野畑委員のほうからあったんですが、議員と語る会で私もちょっと、これはこんなすごいことが始まろうとしてるんだなというのを感じたところです。ツバキの場合は事業化としてはかなり先の話になってくるんじゃないかなと。それも地道にせんといかんでしょうけど、ヒサカキの場合は、田代にもほかのところから研修に来るようなですね、そういうのもあるようですけども、事業化としては、やはり一緒になって、あるいはヒサカキのほうがなんか高齢者対策とか休耕対策には向いてるんじゃないかなという気もしましたので、その辺ももっと勉強をせないかなという気がしてるんですけども。何かそういうですね、一体的な取り組みのほうか。特にどっちも課題はですね、苗木なんですね。ヒサカキのほうも苗木を、いい苗木をやっぱり育てていかんとというのがありましたので、それも含めてですね、進めたほうがいいのではないかなと気がいたします。

仮屋園一徳委員長

今、いろいろ言われましたけど、現状は田代でやってらっしゃるんですけど、尻無のほうからも調査に行かれたということで、それと苗木のほうは振興センターのほうに本人たちが行って植えられてつくってらっしゃるというようなことでした。

[発言する者あり]

この件でほかに意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、それでは今回の件も踏まえ、今後の調査については先ほどありました商工観光課を呼んで意見を聞くということにしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 11:22～11:24)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは委員の皆さんから御意見を伺います。今後の進め方について、こちらからの提案ということでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

商工観光課を呼んで調査を行い、1月にまとめて3月に報告するということがよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではですね、今後の調査について伺います。1月にまとめるということだったんですが、(1)地元企業の育成と商店街・道の駅等の活性化について、(2)海を活用した観光行政と宿泊施設の整備について、(3)集落営農等の農業振興策について、(4)鳥獣被害対策について、以上ですが、今後の進め方について皆さんから御意見を伺います。

今までのままで、まとめていいということであればそのようにしたいと思いますがよろしいですか。

野畑直委員

鳥獣被害対策についてですけども、会長は変わって役員体制が新しくなって、市のほうに今後の取り組みについて捕獲協会の会長からですね、市のほうにこうして改善していくというような改善策のあれが提出されているようですから、その辺についてまと

めとして今後のことについても水産林務課ですかね、担当が。最終的にどのようなものが出されたのか、委員会としても取り組んできたことですので、そこら辺を1回聞く必要があると思いますけど。

仮屋園一徳委員長

この前の一般質問で、改善案が出されたということでしたので、じゃあ水産林務課を呼んで話を聞くということにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

いかくらは出してなくて、捕獲協会が阿久根と脇本から、両方から出してあるという、この前の一般質問の説明でした。

その辺を聞きたいと思います。

ほかに委員の皆さんからありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で産業厚生委員会を閉会いたします。

(散会 11時25分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳